



基安発 0531 第 2 号
平成 30 年 5 月 31 日

独立行政法人労働者健康安全機構理事長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長
(公 印 省 略)

平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」(以下「基本対策」という。)により示しているところですが、今般、平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について、下記及び別紙 1 のとおり取りまとめました。

気象庁の暖候期予報によれば、平成 30 年の暖候期（6～8 月）は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

平成 30 年の職場における熱中症予防対策については、平成 30 年 2 月 28 日付け基安発 0228 第 2 号から第 4 号「STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」(別紙 2。以下「キャンペーン通達」という。)において留意すべき事項を示しておりますので、貴職におかれましては、平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況を参考にしていただき、基本対策及びキャンペーン通達に基づく職場における熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係事業場等への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害発生の概要

平成 29 年の職場における熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病

者の数は 544 人と依然として高止まり状態にある。また、死亡者数は 14 人と、平成 28 年よりも 2 人増加した。そのうち、建設業において死亡者数は 8 人であり、平成 28 年度と同様に高い割合を示している。

気象庁の発表によると、平成 29 年の夏は、沖縄・奄美において気温のかなり高い状態が続き、8 月、9 月は、2か月続けて記録的な高温となった。

平成 29 年に熱中症により死傷した 544 人のうち、486 人が 7 月及び 8 月に被災している。また、死亡した 14 人のうち、9 人が 7 月に、5 人が 8 月に被災している。

死亡した 14 人に係る災害の発生状況等をみると、WBGT 値（暑さ指数）の測定は 13 人の災害発生場所においてなされていなかった。また、熱への順化期間（熱に慣れ、当該環境に適応する期間）の設定は 13 人においてなされていなかった。さらに、事業者による水分及び塩分の準備は 4 人、健康診断の実施は 5 人においてなされていなかった。